



祝 二十歳おめでとうございます



1月12日(日)に蛭川公民館で、蛭川地区二十歳を祝う会が蛭川振興会主催で開催されました。今年対象となった方は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた18名で、内16名が出席されました。地域の皆さんや恩師の先生から祝辞が贈られ、二十歳の皆さんは一人ずつ近況報告やこれからの抱負について発表しました。実行委員会が用意したお赤飯などを食べながら雑談をしたり、写真撮影を行ったり、会場は終始和やかで華やいだ雰囲気になっていました。この門出を機に、皆さんの人生がさらに豊かで実り多いものになりますようお祈りします。

～元日恒例の新春マラソン開催！～

第62回新春健康マラソン2025「新春を走ろまい会」が、元旦に蛭川振興会文化・スポーツ部会の主催で行われました。好天に恵まれ絶好のマラソン日和となり、133名の参加者がありました。



～小学生がしめ縄作り体験！～

12月18日(水)に老社会の皆さんが講師となり、児童たちと一緒にしめ縄(しめ飾り)作りを行いました。完成したしめ飾りは小学生が蛭川総合事務所などを訪問し、直接手渡しました。



済美図書館だより

☆2月の図書館休館日☆

**2日、9日、11日、16日、
23日、24日**

★チョコレートを集めます★

今月はバレンタインデーにちなんで、「チョコレート」をテーマに展示をします。

「友チョコ」や「自分チョコ」は今や定番ですが、男性から女性へ贈る「逆チョコ」やお世話になった方へ贈る「世話チョコ」もあるようです。

家族でワイワイ作るのもいいですね。



★本の予約ができます★

済美図書館に所蔵していない本でも、市内の図書施設にある本であれば、済美図書館へ取り寄せて読むことができ、返却も市内の図書施設であればどこでも返却できます。

カウンター以外でも、ホームページから予約できるので、ぜひご利用ください。



16日 ちいさな しんせつ わすれずに

人のために何かすることは実は自分のため まず親から小さな一歩を。

毎月第3日曜日は「家庭の日」中津川市青少年健全育成推進市民会議

マイナンバーカードをお持ちの方へお知らせ

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は年齢問わず発行日から5回目の誕生日までとなっています。

有効期限を迎える方には、有効期限の2～3ヶ月前を目途に『地方公共団体情報システム機構』より有効期限通知書が送付されます。

更新のお手続きは、マイナンバーカードと送られてきた通知書を持参のうえ、市役所1階市民保険課窓口または付知郵便局・坂本郵便局で行うことができます。

有効期限が切れてしまうと、保険証として使うことが出来なくなったり、マイナポータルにログインできなくなりますので通知書が届きましたら、速やかにお手続きをしてください。

蛭川総合事務所では、電子証明書更新の手続きはできませんので、ご了承ください。

2月の主な行事予定

日にち	行 事
8日(土)	人権相談
10日(月)	資源・硬質ごみ収集日
12日(水)	燃えないごみ収集日
21日(金)	大型ごみ収集日※事前申込みが必要です

※予定が変更されることもあります。

蛭川の人口・世帯 〔12月末現在〕

- ◆人 口 2,932人 (－11)
〔男1,435人・女1,497人〕
- ◆世帯数 1,090世帯(－5)